

愛知県環境審議会水質部会（令和元年度 第2回）会議録

1 日時

令和元年11月13日（水）午前10時から午前11時5分まで

2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

3 出席者

（1）委員（14名）

松尾部会長、安田委員、渡邊委員、神野専門委員、田中専門委員、吉田（民）専門委員、吉田（奈）専門委員、富田特別委員（代理：東海農政局農村振興部 農村環境課長）、岩田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課 課長補佐）、勢田特別委員（代理：中部地方整備局 環境調整官）、勢良特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部 環境防災課長）、鈴木特別委員、坪井特別委員（代理：中部運輸局交通政策部 計画調整官）、秀田特別委員

（2）事務局（11名）

（愛知県環境局）小野技監

（水大気環境課）佐藤課長、松下課長補佐、重留主査、嶋田主査、加登技師

（環境調査センター）河合水環境部長

（関係者）4名

4 傍聴人等

傍聴人4名

報道関係者1名

5 議事

- ・会議録への署名は、安田委員、渡邊委員が行うこととなった。

（1）諮問事項

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しについて

- ・水域類型の見直しについて

【事務局】

（事務局による説明）

<質疑応答>

【吉田（奈）専門委員】

用途に応じて類型を分けるというのが環境基本法の基本的な考え方かと思うが、用途についてのデータはあるのか。

【事務局】

用途は資料2-2の5ページに示してある。この中で庄内川中流（2）が農業用水、工業用水。庄内川下流。矢田川上流、矢田川下流が農業用水。天白川が農業用水。天竜川水域の大千瀬川が東栄町の水道、農業用水、水産、工業用水となっている。

【吉田(奈)専門委員】

（資料2-2の5ページの表）空欄の川の利用目的というのは、特に何も利用されていないということか。

【事務局】

空欄のところは特に利用がないということ。

【吉田(奈)専門委員】

堀川では、多くの人が店を出したり、観光船が走ったりすると思う。農業用水とか工業用水とか、いわゆる水源としての利用はないかもしれないが、人がそこで遊ぶとか、最近SUP（スタンドアップパドルボード）をしている人もいる、名古屋市で。川の利用がかなり多様になってきていると思う。水源利用されていない場合というのは、身近に住民の方が近くで水に触れるような、レクリエーションのような利用があっても、県としては利用がないとして考えるのか。

【事務局】

先程の回答は上水とか利水の関係の利用目的になる。ご指摘の親水的な利用では、環境基準の類型においては、環境保全という項目があり、国民の日常生活（沿岸での散歩等も含んだ）において不快感を生じない程度というものがあるが、その適用としては一番下のE類型となっている状況である。一番上の類型では、自然環境保全という利用もあるが、自然探勝等の環境保全という自然の景観を有するような観光地等の類型で、今回のものには当てはめるのは難しいと思う。そうすると、一般的な環境保全では、類型の当てはめとしてはE類型以上という形になるかと思う。

【吉田(奈)専門委員】

BODに着目されて類型を決められているが、大腸菌群数だと、オーダーがどれだけ守られているのか分からないが、川のレクリエーション利用が広がっている中で、型にはまったというか、本当に型にはまれば、利用目的に応じて、類型の達成目標で上げていくことが必要かと思う。基本的な法律の考え方よりも、BODが何年達成されたから類型を上げるという中央審議会の答申に基づいて判断するというのは、一方で大腸菌群数の値を無視するというのは、ちょっと危険かと思う。

【事務局】

実際、堀川ではそのような利用もあるということで、大腸菌群数等のBOD以外の項目もという話かと思う。ただ、類型の話だけをすると大腸菌群数の基準がかかるのはB類型以上になってしまっており、C、D、E類型だと基準がない状況になっている。現在、堀川等の名古屋市内の河川はその基準に至っていない状況で、独自に水濁法の常時監視とは別

にモニタリングしている可能性はあるが、公共用水域の測定上は基準がないこともあり、河川の常時監視の中では大腸菌群数は測定していない場合が多いかと思う。

【松尾部会長】

名古屋市内の河川については、名古屋市が独自に各水域での親水的な利用とか、あるいは景観的な側面から、水質環境目標値を決めている。それは、環境基準とは異なる視点から、目標値を決めて、そこに向かって努力をしていると聞いている。

【田中専門委員】

概要版の資料 2-1 は、パブリックコメントに出すのか。

【事務局】

資料 2-2、2-3 を予定している。

【田中専門委員】

もし出すのであれば、わかりやすくしたほうが良い。概要版の 4 の地図の方で矢田川の上流が抜けていると思う。矢田川の下流が⑤になっており、上流の④が入っていた方が良い。また、そこで番号を付けているので、左側の表 3 にも番号を付けるとわかりやすくなると思う。

【事務局】

修正したい。

【松尾部会長】

地図上では矢田川上流は、どのあたりになるのか。

【事務局】

大森橋より上流が矢田川上流となる。

【松尾部会長】

それでは、いくつかご意見があったが、特段の修正意見もないようなので、事務局から示された内容で了解するということよろしいか。異議なしと認め、事務局の原案を了解したい。事務局は、必要な手続きを進めるとして、パブリックコメント案について説明をお願いします。

・パブリックコメント（案）について

【事務局】

（事務局による説明）

< 質疑応答 >

【松尾部会長】

資料の 3 ページで庄内川流域では矢印が水質基準点を指しているが、4 ページでは特

に水質基準点に矢印がっていないのが少し気になる。

【事務局】

レイアウト上、少し見やすくしただけ。

【松尾部会長】

どこで評価するかというのは、基準点で評価するが。

【事務局】

今回の場合は、下流部に基準点が集中しており、そこに矢印がいくと見づらいため、川全体を図示したような感じになっている。

【松尾部会長】

評価自体は、表中の黒丸の水質基準点で評価をするということを、どこかに書き込むと良いと思う。

【事務局】

図の中にわかりやすく記載する。

【松尾部会長】

他にご意見がないため、ここに示されたパブリックコメント案、ご了承いただくということで、今後進めて欲しいと思う。それでは、事務局は、パブリックコメントを実施し、次回の水質部会でその結果を報告すること。

(2) その他

- ・水生生物の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定について

【事務局】

(事務局による説明)

< 質疑応答 >

【渡邊委員】

調査はどう実施する予定か。県の職員が調査するのではないと思うが。

【事務局】

実際の生物調査や水質調査は、海域での試料採取や生物の専門的な情報も必要なことから、業者に委託し地域の漁協と協力して実施を予定している。

< 全体を通じての意見 >

【松尾部会長】

全体を通じて何かご意見があったら、お願いしたい。

【中部地方整備局長（代理 環境調整官）】

特別委員である中部地方整備局長の代理で出席しているが、局長が所用のため、本来な

ら局長が発言する予定だった意見について、代わって紹介したい。

先日、綺麗な川を取り戻し次世代に引き継ぐことを目的として活動している河川協力団体の意見をお聞きする機会があった。その際、流域住民としては現状の追認からもう一歩進める必要がある、との思いを持っていることを改めて認識した。

これを踏まえた時、本日の議題である水域類型の見直しについては、本日説明いただいた上位類型と比較した環境基準の達成状況あるいは将来予測、これらの考え方で良いと思う。が、一方では現状で満足することなく、河川環境や地域の改善に向けて、さらなる取り組みを行っていくことが大事だと思う。

【安田委員】

資料4の後ろで、川によっては色が塗っていないものがあり、例えば朝鮮川の下にある川は調べてない。この調べるか調べないかというのは、何か基準があるのか。

【事務局】

この図は水生生物の類型の色塗りだが、別途 BOD 等の類型の当てはめがあるが、ご指摘の矢作古川の支川等は、BOD の類型や水生生物の類型は、流域の面積や流域内の人口、実際の河川の利用等を考慮して、類型の当てはめまでは必要がない河川となっている。測定を実施し情報収集は行っているが、BOD や水生生物の類型を当てはめてない河川はある。実際には、県内にはもっと小さい河川がたくさんあるが、愛知県では、大体 BOD では 50 水域程度で、流域面積、人口及び水の利用目的等から、環境基準の当てはめを行っている形になっている。

【安田委員】

大きさとか利用ということか。

【事務局】

流域の面積、人口というのが1つの基準と考えている。

【安田委員】

人口が少ないということか。

【事務局】

そのとおりである。

【松尾部会長】

県が管理している河川でも資料4の図に書き入れていない河川は多くある。

【事務局】

県が管理しているような二級河川等であっても、この図に入っていない河川は多くある。これは流域の面積、人口、河川の長さ等によって、類型の当てはめまでは行っていない状況である。

【吉田(奈)専門委員】

三河湾の話だが、溶存酸素（D0）を測るということだが、これは水面か。底層 D0 が新しい基準として検討されている話があったが。底層の D0 を測定することは検討されているのか。

【事務局】

ご指摘の通り、底層 D0 が新しく平成 28 年に環境基準に加わっており、今回の三河湾の調査においても、実際に底層 D0 も測定してデータを集めることを予定している。

【神野専門委員】

類型の見直しと直接関係ない話だが、資料 2-2 で、矢田川に関して、上流域の BOD の 75%値が 7.6mg/L ということで、下流域での BOD が 3.7mg/L ということで、上流がかなり高い値となっているにも関わらず、下流域はその半分となっている。考えられる原因とこののを教えて欲しい。

【事務局】

矢田川の上流と下流だが、こちらの資料に市町村名が入れづらいため、市町村名が入っていないが、矢田川の上流では瀬戸市や尾張旭市を流れている河川になる。そちらの地域は少し生活排水の未処理、おそらく単独処理浄化槽等がまだ少し残っている地域となっており、生活排水に由来する負荷が多分、他の地域よりかは少し高めなのかということで、上流域では少し高めの値となっている状況である。

【松尾部会長】

他はよいか。それでは、一通りご意見も出たようなので、他に事務局からあるか。

【事務局】

(事務局から今後の予定について説明)

【松尾部会長】

本日の議事については、これで終了とする。委員の皆様方におかれては、円滑な会議の運営への協力に感謝する。